【憐れみの器として】

ローマ９章１９～２８節
１３．０７．１４．

▼１９節。
『ところで、あなたは言うでしょう。「ではなぜ、神はなおも人を
責められるのだろうか。だれが神の御心に逆らうことができようか」と』
１９節の意味は、こういうことであります。
「全てが神の選びであり、神のご計画ならば、人間には何の責任もない。それにも拘わらず何故、神は人間に対して裁きを行うのか」
使徒パウロの常套手段であります。パウロに敵対する人々の論拠と論理を代弁し、それに反駁します。あなたがたの思想を突き詰めればこういうことになりますよと代弁することで、問題の性質と、同時にその異端性を明らかにしていくのであります。
あなたの主張は結局こういうことになりますよ。結局、あなたは神さまを批判しているのですよ。
極めて、巧みな争論術であります。律法学者の得意とするところであり、パウロもこれに習熟していました。

▼２０節。
『人よ、神に口答えするとは、あなたは何者か。造られた物が造った者に、
「どうしてわたしをこのように造ったのか」と言えるでしょうか』
「結局、あなたは神さまを批判している」と決め付けられた人は、勿論、「私はそんなことを言っていない。言ったつもりはない」と反駁するでしょう。「確かにパウロを批判したけれども、神さまを批判などしていない」と弁論するでしょう。
そこで、パウロは、更に、パウロを批判する人々を追い詰めていきます。

▼２１節。
『焼き物師は同じ粘土から、一つを貴いことに用いる器に、
一つを貴くないことに用いる器に造る権限があるのではないか』
これは２０節の論拠であります。イザヤ書、エレミヤ書にも同様の譬えがあります。
この世界全てを作られた神は、被造物である人間に対して、全くの自由意志で向かい合うことが出来る、例え、それが人間の物指しで見て、倫理的・道徳的に問題のある行為であろうとも神は、全く自由にそれを行うことが出来る、そういうことが言われています。

人間は、「神はこういうことをしない筈だ」とか「神はこうして下さる筈だ」とか言って、神に対してある行為を要求または禁止します。しかし、それは本当は出来ないことなのであります。
それは人間の分際を超えているのであります。
要するに「神様ともあろう方が」という発想はその前提からして間違っているのであります。

▼実例として、アブラハムがイサクを献げる物語を上げることが出来ると思います。私たちは、普通に、あの物語に理不尽なものを感じます。何故神さまは、アブラハムに我が子を献げよなどという残酷な要求をされるのか、また、アブラハムはこの理不尽な要求に、何故、唯々諾々と応えるのか。
結局、イサクが献げられることはありません。私たちはほっとしますし、当然かくあるべきだと、神さまを評価するのであります。
これが、根本的な間違いであります。造り主なる神は、どんな要求だって出来るのであります。それを人間が禁じることは出来ません。
被造物に過ぎない人間が、良くやったと神さまを褒める、こんな傲慢な罪は他にありません。しかし、私たちはそういうことを考え、やってしまっているのであります。
これが、根本であります。
しかし、愛の神さまは、血の犠牲を命の犠牲を求めたりはなさらなかったのであります。
人間の倫理に縛られて、出来なかったのではありません。

▼アブラハムは、神さまがそのようなことを要求される筈がないとは言いません。最後は助けてくれるという見込みを持っていたのでもありません。
ただ、神の命令に従ったのであります。
このことを信仰のためならば我が子の命も省みないのかと、私たちは批判します。
しかしどうでしょうか。
そのように、我が子の命を大事にし、そのためならば神さまに逆らっても、義は成り立つと考えている私たちは、では本当に、子どもの命を、子どもの一生を、何よりも大事にしているのか。
アブラハムは、イサクの命が神によって与えられたものであることを知っていました。文字通りに知っていました。だから、神さまが返せと仰った時に、何も不平を言わずに返そうと思ったのであります。イサクはアブラハムの持ち物ではなく、神さまのものなのであります。
アブラハムは、そのことを知っていたのであります。

▼このアブラハムの真摯さをもって、私たちは、神さまのなさりようは理不尽だと言い、アブラハムは無情だと言うことが出来るのでしょうか。
　そのことが問われているのであります。
　結局、私たちは、子どもを自分の持ち物のように考えている、その前提で、神さまは私のものを勝手に取るのか、それは理不尽だと言っているのに過ぎないのであります。

▼この論点から、神による人間の選びが行われるということをパウロは強調します。神による選びを、差別だとか、不公平だとか反発し、選びという事実そのものを否定しようとする者は、神の自由な意志の存在を否定しようとする者であり、ひいては、神の上に立って、神に道徳を教育するまたは押し付ける者であります。
　パウロは、このように些か極端とも思える論理を展開してまで、神の自由な意志の存在を強調します。この神の意志にこそ、この意志にだけ、われわれ選ばれた者、キリスト者の救いの根拠があると、パウロは考えているのであります。故に、拘泥しないではいられないのであります。

▼２２節。
　『神はその怒りを示し、その力を知らせようとしておられたが、
　　怒りの器として滅ほることになっていた者たちを寛大な心で
　　耐え忍ばれたとすれば』
　非常に分かりにくい表現であります。『怒りの器』とは、神の怒りを受けるために造られた器＝者という意味であります。直截的に誰かを比喩するものかどうかは不明であります。しかし、例えばカインを、例えばエサウを想起します。
　神はカインを弾劾し裁かれますが、しかし、その命を奪おうとはされず、却って、彼を守られます。
　創世記４章１３～１６節。
　『カインは主に言った。「わたしの罪は重すぎて負いきれません。
14:今日、あなたがわたしをこの土地から追放なさり、わたしが
　　御顔から隠されて、地上をさまよい、さすらう者となってしまえば、
　　わたしに出会う者はだれであれ、わたしを殺すでしょう。」
15:主はカインに言われた。「いや、それゆえカインを殺す者は、
　　だれであれ七倍の復讐を受けるであろう。」主はカインに出会う者が
　　だれも彼を撃つことのないように、カインにしるしを付けられた』

▼カインは、神がアベルを、そしてアベルの供え物を喜ばれた時に、それを不当だと考え、無激しく嫉妬し、弟を憎悪しました。つまり、今日の主題と同じであります。彼は、神さまがその自由な意志で、アベルを愛したことを不当だと判断したのであります。神さまを裁き、弟を殺したのであります。
　しかし、彼は自分が追い詰められた時には、神さまにすがり、助けを求め、そして救われるのであります。
　神さまに対して、供え物についての神さまの裁きは公平ではない、不当だと主張した者、神さまがその自由な意志で、アベルを愛したことを不当だと判断した者が、神さまの愛は間違っていると主張した者が、神さまの愛、憐れみによって救われたのであります。
　同様に、私たちの救いの根拠もまた、神さまの愛、憐れみにしかないのであります。

▼信仰を持たない他の民族が嫉妬し、憎悪する程の、敢えて言えば、偏愛、むしろ強い愛が、イスラエルを救うのであります。
　同様に、信仰を持たない他の人々が嫉妬し、憎悪する程の、敢えて言えば、偏愛、むしろ強い愛が、私たちの唯一の救いの根拠なのであります。
　それなのに、神さまのなさりようは不公平だ、これでは、他の人々は満足しないだろうと、神さまを責めるようなことを、私たちはしているのであります。

▼２３節。
　『それも、憐れみの器として栄光を与えようと準備しておられた者たちに、
　　御自分の豊かな栄光をお示しになるためであったとすれば、どうでしょう』
　これも、難しい表現であります。『憐れみの器』とは、神の憐れみを受けるために造られた器ということでありましょう。直截的に誰かを比喩するものかどうかは不明であります。しかし、これを教会ととることには妥当性があると思います。
　教会は『憐れみの器』であり、イスラエルがそうであるように、神の憐れみを受けるために造られたのであります。

▼２４節。
　『神はわたしたちを憐れみの器として、ユダヤ人からだけでなく、
　　異邦人の中からも召し出してくださいました』
　神はその全き自由意志によって、異邦人の中からも、憐れみの器たる者を選ぶことが出来ます。これに反論する者は、そも、神の自由意志によって選びが行われることを否定する者であります。
　ユダヤ人からも、異邦人の中からも召し出してくださった神さまが、私たち

の教会に、富める人からも、貧しい人からも、社会的地位の高い人からも、そうでない人からも、健康な人からも、病弱な人からも、そして、所謂信心深い人からも、そうでない人からも、『召し出してくださいました』
　神がそうして『召し出してくださいました』ことが、私たちの教会の存在理由であり、存在の根拠なのであります。

▼２５～２９節は、２４節に述べたことについての、旧約からの例証であります。２５節はホセア書１章１０節と２章２３節に相当します。
　ホセア書は元の意味とはあまり関係がありません。言葉が表面的に援用できるというだけの引用であります。。パウロはしばしば、そのような引用を行います。私たちの感覚からすれば、牽強付会と見えるし、余りに恣意的な引用で、聖書に対する冒涜とさえ見えるのだが、律法学者の間では普通のことであります。
　２７節はイザヤ書１０章２２節、２８節はイザヤ書１０章２３節、２９節はイザヤ書１章９節からの引用であります。同ように、元の文脈に当たっても仕方がない程度の引用であります。

▼前回この箇所で説教した時に、結論部分に、ヨハネ福音書のラザロの復活の箇所を引用しました。同じところを見ます。
　マルタもマリアも、言います。
　『主よ、もしここにいてくださいましたら、わたしの兄弟は死ななかったでしょうに。』
　これは、イエスさまを裁く言葉であります。
　しかし、イエスさまが、『あなたの兄弟は復活する』と言われると、マルタは、『終わりの日の復活の時に復活することは存じております』と答え、更に、イエスさまが、『「わたしは復活であり、命である。わたしを信じる者は、死んでも生きる。生きていてわたしを信じる者はだれも、決して死ぬことはない。このことを信じるか。」』と問われると、『はい、主よ、あなたが世に来られるはずの神の子、メシアであるとわたしは信じております。』こう答えます。

▼私たちの心の中には、誰でも、神さまを裁いてでも、自分を正当化しようとする思い、自分を守ろうとする思いがあります。しかし、愛する兄弟を失ったこの時のマルタのように、己れの無力を思い知らされ、ただ、主に頼るしかない時に、真の信仰が与えられ、主の憐れみが、十字架の愛が、私たち土の器の中に盛られるのであります。